つなぐ、それを意識させない世界をめざして

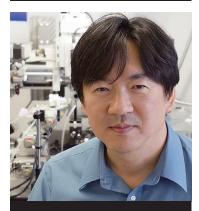
光ファイバー無線に関する標準化活動

無線通信システムと有線通信システムの架け橋の実現に向けて



久利 敏明 (くりとしあき) 経営企画部 企画戦略室 総括プランニングマネージャー ネットワークシステム研究所 ネットワーク基盤研究室 研究マネージャ-

大学院博士課程修了後、1996 年郵政省通 信総合研究所(現 NICT)に入所。光ファイ バ無線システム、光通信システムなどの研 究に従事。博士(工学)。



川西 哲也(かわにしてつや) ネットワークシステム研究所 研究統括

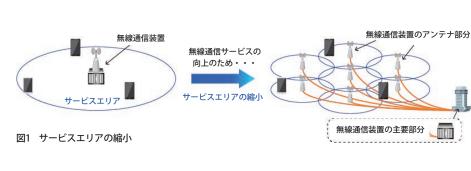
大学院博士課程修了後、京都大学ベン -ビジネスラボラトリー特別研究員を 経て、1998年郵政省通信総合研究所(現 NICT) に入所。光変調デバイス、ミリ波・ マイクロ波フォトニクス、高速光伝送技術などの研究に従事。2004年カリフォルニア大 学サンディエゴ校客員研究員。2015年より 早稲田大学理工学術院教授(ネットワーク システム研究所研究統括兼務)、博士(工学)。 IEEE フェロー

1/ ファイバー無線は、無線通信システ ノ ムと有線通信システムの架け橋とし て、国際的にも重要性が高まりつつあり、 第5世代無線通信やIoT/M2Mなどで活かさ れることが期待されています。この光ファ イバー無線の実現に向けて、これまでネッ トワーク基盤研究室が行ってきた、ITU-T やIEC、ASTAPなどでの国際標準化活動に ついてご紹介します。

■光ファイバー無線とは

今日、スマートフォンやタブレットなど 電波を用いた無線通信端末の普及により、 外出中でもインターネットサービスを受け ることができるようになってきました。こ うした無線通信で用いられる電波は、三次 元的に拡がりながら空間を伝わっていきま すが、その強さは伝わる距離とともに弱く なります。また、電波を用いて正確に情報 を伝達させるためには、通信している周り

の状況に応じ、電波を一定以上の強さで受 け取る必要があります。電気通信では一般 に、情報は電気的なエネルギーの伝達に よって行われているので、無線通信のサー ビスの向上のため、同じ時間でより多くの 情報を伝えるには、より強い電波をアンテ ナから送出させるか、もしくは、通信事業 者が設置する無線通信装置と利用者の無線 通信端末との間の距離 (サービスエリア) を縮める必要があります。無線通信端末の バッテリー電力も限られているため、サー ビスエリアを縮めることが有力な候補とな りますが、その代わりに、通信事業者は多 くの無線通信装置を設置しなければなりま せん。そこで、電波を作り出す無線通信装 置の主要部分は1箇所に集約し、電波を空 間に送出する無線通信装置のアンテナ部分 のみを利用者に近いところに分散して設置 する方式が考えられています(図1)。こ のときに用いられるのが「光ファイバー無 線」という技術で、電気・光変換器で電波



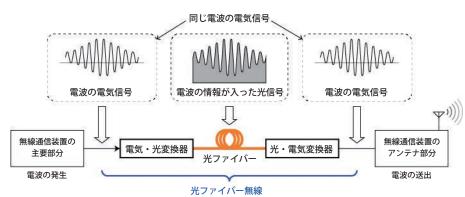


図2 光ファイバー無線の概要図

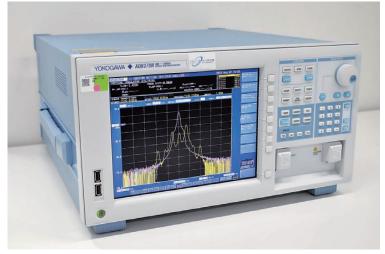


図3 光変調器特性評価用計測器

の情報が入った光信号を作り、極めて減衰 の小さい光ファイバーを用いてその光信号 を送り、送り届けた先の光・電気変換器で 元の電波に戻すことにより、無線通信装置 の主要部分とアンテナ部分をつなげます (図2)。この技術は既に、携帯電話や地上 デジタル放送において、トンネルや地下街、 山間部、高層ビル上層階など、電波が「入 りづらい」場所の解消にも利用されていま す(NICT NEWS 2013年9月号 5~6頁参照)。

■ITU-Tにおける光ファイバー無線に 関する標準化活動

将来の無線通信サービスの向上に向け、 国際電気通信連合の電気通信標準化部門 (ITU-T) において、光ファイバー無線に 関する標準化活動に取り組んでいます。活 動を始めるにあたり、光ファイバー無線の 適用先としてふさわしいと考えられる、 アクセス網における光システムを扱う課題 グループ(以降、Q2/15)に的を絞り、 2013年2月に、アナログ的な技術を含む 光ファイバー無線に関する標準化案を初め て提案しました。しかしながら、当時、デ ジタル伝送を前提とする光アクセス網の議 論が中心であったため、光ファイバー無線 の概念の理解が十分に得られず、提案の合 意を得ることができませんでした。そこで、 まずは光ファイバー無線についての理解を 得るため、2013年5月のQ2/15中間会合 において、光ファイバー無線技術の概念と 技術的分類、要素技術を整理して、Q2/15 内での認識共有を図ることを目的に、光 ファイバー無線に関する補助文書の作成作 業開始を提案しました。この提案は同会合 で合意され、2013年7月に行われたITU-T 全体会合で正式に合意されることとなりま した。その後は提案と合意が順調に行わ れ、約2年間の作業期間を経た2015年7月 に、ITU-T Gシリーズ補助文書 G Suppl. 55

(「光ファイバー無線技術とその応用」)と して、ITU-T全体会合で正式に合意されま した。このG Suppl. 55の合意を受け、同 会合において、新たな光ファイバー無線シ ステムに関する標準化文書の作成作業開始 も同時に合意され、引き続き光ファイバー 無線に関する標準化の議論が進められてい ます。

ITU-Tは有線通信、国際電気通信連合の 無線通信部門 (ITU-R) は無線通信、と役 割を明確に分けて活動がなされてきました が、上記のとおり、ITU-Tで無線に関連の 深い標準化活動が立ち上ったことで、無線 と有線を融合する分野を拓く新たな方向性 につながったものと考えています。

■ IEC、ASTAP における光ファイバー 無線に関する標準化活動

ITU-Tでの活動に先立ち、国際電気標準 会議(IEC)やアジア・太平洋電気通信共 同体 (APT) のアジア・太平洋電気通信標 準化機関(ASTAP)においても光ファイ バー無線に関する標準化活動を継続的に 行っています。IECでは、光ファイバー無 線を応用したシステムに用いられるデバイ スを適正に評価する上で必要となる計測技 術の標準化活動を行っています。例えば、 電気信号、光信号を互いに変換するための 光変調器及び光検出器の特性評価技術に関 する国際標準策定の作業を進めています。 NICTの知的財産をベースとする、光基準 信号を用いた光検出器測定器評価技術に 関する国際標準が2016年7月に発行され

ました。これらの国際標準にのっとった 測定装置の技術移転を行っており(図3参 照)、社会実装する上での制度と技術の両 面で精力的な取組も行っているところで す。ASTAPでは、システム的視点が必要 となるシステム構成技術の標準化活動を 行っています。IoT/M2Mが通信の主役と なる今後のアクセスネットワークでは、市 街地、主要道路付近のみならず、様々な場 所、環境での大容量通信の確保が必要とな ります。日本国内においても国土の面的な カバーという点では、既存の通信網では不 十分であることは通信事業者各社が公表し ているサービスエリアから明らかであると 思います。さらに、世界的なマーケットの 視点から、国内ニーズに特化するのではな く、基礎研究の段階から、アジア各国の事 情を前提とした取組を行うというスキーム が有効であると考えています。NICTが推 進する研究支援スキーム ASEAN IVO(ICT Virtual Organization of ASEAN Institutes and NICT) において、アクセスネットワー ク基盤技術に関する共同研究を実施してい ます。様々な自然環境、社会環境を考慮に 入れた技術開発について議論を進めてお り、共同で標準化活動も行っております。 これまでに、有無線融合システムに関する 技術文書の成立に大きく貢献してきてお り、これら技術文書は、上記のITU-Tで成 立したG Suppl. 55にも反映されています。

こうした活動の流れからも、将来の無線 通信ネットワークを支える要素技術として、 今後も国際的にますます、光ファイバー無 線の重要性が高まるものと考えています。